

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

自立支援、これは当人が自分になりたい目標をきちっと決めて、それに向かうということが本人、自分で考えていることだろうと思います。それに向かって、施設が協力していくという体制をぜひ、これからとっていただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、残った課題についてはまた次回にさせていただきます。これで私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

よろしくお願いします。吉岡です。

通告書によりまして、冒頭、述べさせていただきます。

1、45,000人市民、弱い「ひとり」を主役に。

3月定例会、今、45,000人市民一人ひとりの暮らしや、安全・安心につながる平成28年度予算約500億円近い私たちの血税の使い道を考え、決める議会であります。

時を同じゅうして、「一億総活躍社会」、「地方創生」のかけ声かけが行われ、当糸魚川市にとどまらず、全国の各自治体、まさに「乗りおくれではならじ」とばかりの勢いで策定しているのが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

しかし、一方、それらの動きとはまるで離れたような社会現象が、私たちの身の回りで問題視されていることもまぎれもない事実です。

子供の貧困、単身老人の激増・貧困、非正規労働者の激増・貧困、そして一方では「東京圏への人口集中加速」の大見出しが新聞紙面トップを飾るという現実。「下流老人」や「地方消滅」は、それこそ言葉遊びや語呂合わせの世界ではなくなってきているのです。

そこで、今回、時期が時期ということを選んで、あえて基本的・足元・根っこの問題としてお伺いさせていただきます。

ちょっと聞きなれない名前も出てきますけれども、

(1) 先人・先輩の教えを行政に生かそう。

思想家・山本七平は、「『空気』の研究」の中でこう言っています。

「『空気』を読む」ことは、「右倣え」「みんなで渡れば」に通ずる。

一方、「『水』を差す」の言葉もある。これは、「空気、右、みんな」の動きや流れに抗したり、物言おうとする者に対して、これを封じ込めるときの殺し文句にもなります。マスメディアなど社会現象にかかわり、チェック機能を果たそうとする場合、殊さらそんな流れに流されないようにしなければならぬと私は思います。

マスメディアに限らず、私は、代議制によっている議会制民主主義、まさに二元制の今、地方自治法、そうなっていますけれども、民主主義のもとでの行政・政治の世界、全くそのとおりだと思うのです。

さらに、いま一例。作家の辺見庸は、こんなことを言っています。

「（何かあったとき）それは違うんじゃないかって執拗に言い張ると『困ったちゃん』みたいに扱われる。そんな冷笑やばかにすることがどれだけ組織や社会を悪くしていくことでしょうか。おずおずとした発言でいい、かっこ悪くぶつぶつでいい、どれだけ誠実でいられるか」。

全くそのとおりだと私は思います。いま一つ、朝日のこの間の川柳にこうありました。

「『反対』に、対案出せと無理を言う」、こういう川柳です。

まさに山本・辺見両氏の言われるように「これはおかしい」と声を上げようとするときに、これを封じ込むのに効果的なやり方の1つが「対案出せ」のフレーズです。

一年分の当初予算案を組上にのせ、それぞれ一人ひとりが物を言う場でもあるので、基本的な、足元の、根っこの問題として取り上げました。

以上、私の考え方、以下もそうですけれども、に対して、市長、どうお考えですか、お伺いします。

(2) 「総活躍」「創生」とは。

今、流れは、さっきも言ったように少なくとも「官・お上」の世界では「一億総活躍」「地方創生」です。各自治体、そんな流れの中で「乗りおくれてはならじ」「負けてはならじ」で「戦略」「ビジョン」策定へ。

が、その足元には「下流老人」「子供の貧困」「非正規労働者の貧困」があります。零細企業の廃業は年間3万件に上る勢いです。「地方消滅」のフレーズも叫ばれて久しいものがあります。

「水を差す」と言われるかもしれません。でも、せめて「ぶつぶつ」でもいい、「勝ち行く」から「弱い一人ひとり」へかじを切っていくべきです。

このことについてどう考えますか、お伺いします。

(3) 具体例の幾つかを挙げます。

「ジオパーク」、「新幹線」。

「28年度当初予算のポイント」冒頭で「ジオパーク」と「新幹線」を掲げています。

まさに「『ジオパーク』なんだぞ、『新幹線』なんだぞ」というかけ声で「こんなにすばらしいものなんだから」の空気づくりに急、と見てとっている市民も多いのです。

それでは「ジオパーク」、かつて指摘した東京事務所の扱いは、その後どうなっているのでしょうか。今後、どうすべきが適正なのでしょうか。

「新幹線」絡みでは、在来線対応の現状はどうなっているのでしょうか。かつて取り上げた梶屋敷・親不知・市振各駅の便所は、おかげさまでいいでしょうか、住民・利用者に近くなりました。が、ほかの面でのコミュニケーションはうまくいっているのでしょうか。

桂・工場用地。

「地域開発」「雇用拡大」。どちらも大義はありました。が、その後どうなっているのか。一連のこれまでの動きに対する自戒・自省の構えに立って、現状を見据えたマニフェ

ストづくりなども提唱してきたところです。

その後、どう取り組んできたか、取り組もうとされているか。

権現荘・温泉センター。

立派なかけ声かけや威勢のよさは結構。が、その陰で、ごくごく普通の市民一人ひとりの楽しみや生き方が軽んじられた好例が「温泉センター」の廃止でありました。

一方では「権現荘」への4億円近い巨費投入、さらには問題点を多く抱える「指定管理者制度」もあります。

姫川病院

「地方を、創生を」と叫ぶのなら、まずは足元からです。見直そうではありませんか、取り組もうではありませんか。

例えば「行政代執行」などの適用の可否を考えるなど。幾つかの切り口がある。そういった努力を重ねることこそが、真の「地方創生」の足元をつくっていく最大の力、責務ではないでしょうか。

以上、幾つかの具体例に触れました。それぞれどうお考えですか、お伺いします。

2、市政、「勝ち行く」よりも「弱いひとり」をこそ。

いまの市政、「勝ちさえ、強くさえ、金さえ、力さえ、数さえ」に傾き過ぎではないでしょうか。例えば、一例として市の「広報」対応。いいことづくめが多過ぎます。もちろん、私たち、誰だって「強くなりたい、負けたくない、金も力もあったほうがよい」。

でも、一人ひとりの私たち、そうはいかない。いつ何どき「弱さ」を抱え込むかもしれないのがこのしゃばです。45,000人市民、みんなが強いわけにはいかないのがこのしゃばです。

まずは「市政」、「強くさえ、勝ちさえ、金さえ、力さえ、数さえ、勢いさえ」から「弱かろうが、負けようが、金がなかるうが、力がなかるうが、数が少なかるうが、勢いがなかるうが」この地域に住んでいれば大事にされる、堂々と生きていける、生きがいを求めることができる。そんな「まちづくり」へ「市政」の足元を、根っこから持っていこうではありませんか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の吉岡議員のお考えに対する回答につきましては、評論や意見を述べることに對しては、差し控えたいと思っております。

2点目につきましては、当市の総合戦略では、子供からお年寄りまで、みんなが健康で暮らしやすい町を目指しております。

3点目の1つ目につきましては、日本ジオパークネットワークの理事長を務める立場といたしまして、ジオパーク、一層の推進を図ってまいりたいと考えておりますが、人員配置や費用負担等につきましては、見直す方向で検討いたしております。

日本海ひすいラインにつきましては、市民に身近なえちごトキめき鉄道に支援を行い、利便性の向上や利用促進に取り組んでまいっておるところでございます。

2つ目につきましては、本件を教訓といたしまして、その後の事業に取り組んでいるところでございます。

3つ目につきましては、リニューアルや温泉施設の統合の進め方については、これまでお答えしてきたとおりであります。

4つ目につきましても、これまでお答えしてきたとおり、新たな状況の変化があれば対応していきたいと考えております。

2番目につきましては、市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持って暮らせるように努めてまいっております。そのことが、他の市町村と比較して輝き、そして結果として、他の地域に負けない持続可能なまちづくりにつながるものと考えておるわけであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

通告書によれば、29ページの3の具体例の幾つか、そこから入らせていただきたいと思っております。

1に、ジオパーク・新幹線とあります。そこで、ちょっとその2つ、聞きます。

ジオパークは、ちょっと事務的なことかもしれないけれども、2年ごとの再審査というのがあったと思っておりますが、それはどうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ジオパークの再審査は4年ごとに、オリンピックと同じように4年ごとに行われております。糸魚川は、世界ジオパークになりましたのは平成21年8月でありました。そして、その4年後に、平成25年でありまして、再審査が行われ、また今度4年後に再審査が行われるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

事務所問題なんですけれども、糸魚川事務所にジオパークの事務所は同居しておるということ、この間、突きましたけれども、定款によると主たる事務所は千代田区、従たる事務所は糸魚川市に置くというふうにあります。真っ向から批判するのもおかしな話ですけど、これでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在、糸魚川市の東京事務所と日本ジオパークネットワークの事務所が、同じ事務所の中でやっているということでありまして、糸魚川市の職員が日本ジオパークネットワークの事務局長も兼ねる中で、両方の仕事を進めている状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私みたいな単純な頭の構造で言うと、おかしいと思うんですよ。4年に1回、みんな平等に審査を受ける立場の各自治体が、その一自治体の事務所に同居すること自体が、これはもう前回も言いましたよね、私はどう考えても腑に落ちない。むしろ、それは適正に対応すべきだというのが私の考えです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ジオパークの審査につきましては、日本ジオパーク委員会という審査機関で行っております。尾池和夫さんという、元京都大学総長を筆頭に、地震学会・火山学会・地理学会・地質学会の皆さん、いわゆる学識経験者の皆さんを中心に10名ほどの委員で構成されておりまして、この方々が審査をするということで、日本ジオパークネットワークで審査をしているという状況ではありませんので、同居については問題ないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これは、ものの考え方、置きどころの違いだから、なかなかこれ以上問答していってもしようがないと思うけども、私は納得はできない。市長、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり、このジオパーク活動は貴重な、また特筆する自然資源の保護・保全、そしてまたそれは教育、そして地域振興という形で事業の内容があるわけでありまして、それを進めていく中において、やはり数多くの人たちがそれを求めてくる部分につきましては、それに対して説明なり、またそれを非常に普及啓発の中で行っておるところがございます。

しかし、実際は全て糸魚川市がやっておるわけではございませんで、今、ジオパークになったところに行って説明しているわけでありますが、そういったところを誰が言っていくのかという調整が必要であるわけでございますし、やはりまとめるところも必要であるわけであります。

また、関係する省庁が9つあるわけでございますので、そういったところとのやりとりも、当然出てくるわけであります。それは、全てやはり全国のジオパーク、対応できるわけではございませんので、役員が対応することになっております。それに対しましても、やはりその辺をマネジメントしていく必要があるわけであります。それが、この理事長市として、理事長ジオパークとして対応しておるわけございまして、役員がかわれば、それは今度かわったところが受け持つ部分であろうと思っております。

そのようなことで、2年に1度の役員改選の中で、進めてまいっておるわけであります。そのような形で進めているわけでありまして、ジオパーク活動はご存じのとおり、この地域のあるそういった自然資源を、やはりしっかりと地域の誇りとして愛着を持つことが当然になり、また先ほど言いましたように教育にもつながり、そして地域振興にもつなげていくという、我々の持ち得るこの資源を生かすところが、やはり一番の主体になっておるわけでありまして、教育の中にも取り込ませていただいております。

そのように、我々といたしましてはそれを使いながら、糸魚川の地域振興と教育に活用していきたいということで、取り組んでおる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

誤解をされないように言っておきますけれど、私は、ジオパークが目指すもの、そういったものについてけちをつけたりしているつもりは全くありません。けれど、やっぱり前回は取り上げたものを今回も取り上げましたけれども、やっぱりその辺については、たかが吉岡が言っていることを聞く必要もないだろうけれども、やっぱりちょっと論理的におかしいなと思っております。このことを言っておきます。

それから次、新幹線あるいはトキ鉄ですか、在来線関連でありますけれども、小さい話かもしれない。

コミュニケーションという言葉も、さっき使っておりますけれども、地域住民のためのトキ鉄でありますけれども、便所や何か非常に近くしてもらって、私もさっき礼を言ったというか、ですけども、じゃ、ちょっと聞くけども小さい話ですよ、トキ鉄の電話、糸魚川駅の電話というのは一般市民・利用者に通じるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

定住促進課長（渡辺 勇君）

トキ鉄の利用問い合わせ等については、直江津の本社のほうに通じるようになっております。そのようにまた表示しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これも人に言われたんだけど、何人が複数で、いや、やっぱりおかしいかと。問い合わせしようにも直江津まで電話せんならんと。こういう話なんですね。その辺はトキ鉄さんも大変、市町村からのお金もある。だけれども、これはやはりコミュニケーションということでは、やはり考えておいてもらいたいと思います。これは、回答要りませんから。一応、そういう側面も持っている、現実はあるということは、承知しておられるからこういう回答してるんだろうけど、それは考えていただきたい。

次に、桂の工場用地であります。これは、結果として約2億円の市費投入でした。しつこいようですけれども、これは、その後どういうふうに動いておるのか改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

前回、12月定例議会にも同様のご質問をいただきましてお答え申し上げましたけども、その後、特段の動きはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ですよ。私も同じ立場なら、そういう答弁するだろうけども、ただ、あのときに私たちというのは、地域開発、あるいは雇用拡大、雇用と開発ということに対して、非常にこれは私自身が自省しなきゃいけない。あの議会で、言ってみれば反対なくあの動きが通ったんですから。市長やあなた方に、文句を言う立場ではない。自省・自戒をするのは私自身でもあり、また議会でもあると私は思っております。

しかし、その後、もう結構時間がたつわけですね。今の答弁、何か事務的に聞こえて申しわけないんですけども、何かの努力か、何かないのかなと思うんですが、いかがですか市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私らのほうも、市の土地の間に介在しております民地については、取得をしていきたいということで考えてございますけども、今のところ、抵当権者、それから所有者ともに、財産整理がまだ膠着状態であるということでもあります。その辺の財産整理が済んだら、市のほうもその取得に向けまして、対応していきたいと思っております。現状はまだ、そこまでいっていないということであり

ます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これまでも、これしつこく取り上げてきたんだけど、今、副市長の答弁の中にもありました。それはまた、むべなるかなの動きだと私も思っておるんですが、2億円からの金ですよ、約。それが言ってみりゃ、市長なんか言わせりゃ、塩漬けなんて言われるとあれだろうけれども、そういう状態が少なくとも今続いているということは事実なんですよ、残念ながら。そういったところをおもんばかっていただきたい。

また、私これまでに、マニフェストのつくり方、つくることも言ってきたんですけども、その辺については、やはり今までの答弁と同じくですか。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今、マニフェストと言いましたけども、前回まではたしかマニュアルではなかったかなと思っております。

それにつきましては、市の場合、市が用地の取得をする場合ですけども、用地買収単価の算定につきましては、国の地価公示や、県の地価調査から算定する方法、または近隣の売買実例から算定する方法、それから固定資産税評価額から算定する方法というのがございまして、それは、国が定めました公共用地取得に伴う損失補償基準に基づいてやっているというものであります。

そうしたことがない場合につきましては、ふさわしいものがなかった場合は不動産鑑定をするということになっておりますので、特段、マニュアルをつくること、策定をする必要はないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

本論に入る前に訂正します。マニフェストとマニュアルとを間違えました。すみませんでした。

そういった物をつくるべきだという、これは何も副市長にしる市長にしる、同じ答弁を繰り返しておるんで、これだけやっても、のれんに腕押し状態かもしれない。でも、私は、やはりこれだけの流れの中で、今、市長も副市長も同じことをこれまでも繰り返してきたんだから、それ以上あれしませんけれども、やはりあなた方の考え、もちろんそれは頭から潰さんけれども、やはりこういうやり方もあるんじゃないか、吉岡そういうことを言ってるわと、そういうことももう少し考えてやってもらいたいなと思うんですがいかがですか。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

ただいま答弁しましたとおりでありまして、いろんな方法に従って、国の基準等に従って鑑定をしておりますので、そういったことで、マニュアルをあえてつくる必要はないということで考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

次に、権現荘の問題に触れさせていただきたいと思います。

26日の一般質問でも、相当入り込んだやりとり、保坂議員でありましたけれども、ありました。全く、私もあのやりとりの中で、そうだなと思っておったんですが、あの中で責任問題という問題も出ました。つまり、2,700万円、600万円と2,200万円の合わせて約2,800万円の金が補正で出てくるというこういう事態を、あのときには責任問題ということで、担当の所長なり、あるいは部長なり、さらには副市長もいろいろ言われましたけれども、私は、基本的にはこれは市長だと思ふんですね。そういうことで、市長、このことについて、どう受けとめておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何を指して言われておるかわかりませんが、全て私の責任だと思っております。いろんな事柄について、これは権現荘だけではございません。私は全て、責任は私が一番とるところにおると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

誰が悪いとか彼が悪いなんて、そういうつもりで私は言ってるんじゃないんで、今、市長が答弁したように、そのとおりだと私も思います。

ただ、どこが悪いかが誰が悪いか、ちょっと速記録とってないわけだけでも、市長そういう言い方で、何がというような言い方をされたけども、私は、今この時期に、額がどうこうと言うんじゃない、2,800万円の。こういうものが出てくるということ自体が、私はどう考えても、そういう責任問題に行き着くのではないかと私は思います。

大体、そもそもこの施設というのは、何を指しておるものか。私、何回もこれもしつこくやってきたけれども、しっかりしていない、私流に言わせりゃ。福祉的なもの、健康的なもの、あるい

は市民一人ひとりのもの、そういったものなのか。あるいはリゾートホテル的なものなのか、そこら辺がはっきりしない。この間、26日のたしか質疑応答の中で聞いておると、食の館なんて言葉も出てきましたよね。あれ、一体何なのか。そういうようなやり方で、そして4億円の巨費がぱつと出ちゃったわけですよ、これまで。そういうところを、私は非常に問題視しているんです。

それから、責任体制はもちろんそうではありますけれども、それからさらには、指定管理者の問題が。これも、いろいろ問題がある。何も、権現荘だけじゃないんです。いろいろ問題があるということで、議会でもいろいろな形で問題提起なり、突かれたりしております。この辺を十分に考えた上で、この2,800万円近い金が、たしか2月4日の総文の委員会に提示された。そこを言ってるんです。そういう基本が、足元が、私流に言わせりゃしっかりしていないままに突き進んで、今に至って2,800万円の金が出てきたというところに問題があると、私はそう思います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘の設置目的でございますけれども、地域住民の福祉、あるいは都市・農山村の交流促進によりまして地域振興を図るとというのが、大きな設置目的であります。その目的を達成するために、施設が老朽化しているという部分につきまして、温泉センターの日帰り入浴機能とあわせて、権現荘の施設改修をしたというのが今回の事業でございます。

そのような中で、施設改修にあわせて休業期間もございました。そのようなことから、リニューアル前に休業した状況を踏まえて、赤字が発生したと。リニューアル後に、その赤字を取り戻すべく対応をしてきて、営業をいたしてきておりますけれども、その中におきまして、リニューアル後、黒字の幅が少な目であったというようなことから、今回の補正予算に至った状況でございます。今後も、この設置目的に沿って運営をしていきたいということでもあります。

また、議会でもこれまでも説明してきておりますけれども、リニューアル後2年間程度、直営で運営を見た後に、指定管理に移行していきたいということで、現時点では、リニューアル後の黒字を拡大していくこの流れを、平成28年度に向けてもつなげていながら、指定管理に向けた手続を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私はそういう能力は疎いというか、ないほうだと自分でも悪いほうへ自負してるんだけど、極めて、いわゆるお役所的な理屈を並べりゃそれで。私は、もっと基本のところを考えて、そしてやっぱり対応していくべきだと、そういう基本論を言ってるんですよ。今の総務部長の答弁だと、まるで何か、幼稚園か小学生に算数を教えているような言い方だ。そんなことを私は今、聞いているんじゃないんだ。その辺どうですか。

〔「議長、反問」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

反問を許します。

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど、部長が言っているように、権現荘の設立目的は、やはり地域の振興と福祉という形でつくられておるわけでありまして、今、基本と言われるのは何を捉えて基本と言うのか、もうちょっと詳しく、この質問をしていただきたいと思います。

議長（倉又 稔君）

吉岡議員、答弁願います。今の、市長の反問についての答弁です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これは質問時間には入らないですね。

今、市長は基本ということを言われた。私も言った。俺のほうから言ったら基本は何だと言うから言ってるんです。

やっぱり出だしのところから、これはどうせ今、予算の補正48号か58号だったか、そのときにも出てくると思いますが、あくまでも私は基本的には、今、金子部長もその点に触れられました。つまり、いろんなことを言われましたよね、市長も今、ちょこっと言われたけども。そういうことを、事務的なことを言ってるんじゃないくて、そもそも何のためにこの権現荘があり、なぜ、私は温泉センターをだめに、だめにと言っちゃあなた方は嫌がるかしらんけれども。

議長（倉又 稔君）

吉岡議員、手短に、行政に対してこういうことを質問したいんだということを言ってください。それに対して、答弁を求めるという形で。

15番（吉岡静夫君）

じゃ、私の今言った基本というのは、先ほど来言っておる、そういった流れというものがあって4億円の投入をしたという、そこに問題があるんだよということをおっしゃっていただいております。その辺を、はっきりとしてもらいたい。

議長（倉又 稔君）

よろしいですか。反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど答弁の中で、冒頭で権現荘の設置目的をお話申し上げましたが、それが権現荘を設置している根本のところだと思っております。先ほど申し上げたのを繰り返しになりますけれども、地域

住民の福祉、それから農山村・都市との交流によります交流人口拡大、そしてそれらを通じて、地域振興を図っていききたいと。この「地域振興を図っていく」というところが、一番大きな設置目的というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何かこれちょっと、話がかみ合わないような感じがしますけれども、これもしつこく、まだあれしますけれども、後がありますので、今ここでこれはひとつ、納得はできませんけれども、まず置いておきます。

姫川病院。これはあれですか、姫川病院は新しい状況が生まれればというふうに、私、今お聞きしたんだけど、市長、その新しい状況がというのはいまだに生まれないということなのか。そんなこと言っちゃ失礼だけれども、生もうという努力がないということなのか。そこまで言っちゃ言い過ぎかと思うんですけども、その新しい状況が生まれればというのは、どういうことを意味しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

いわゆる、現状に変化があればという部分になりますけれども、例えば、あの施設を誰かが使いたいという申し出が出るとか、また今、あの施設は抵当権が設定されておりますので、抵当権が全く解除されるとか、そういった何らかの動きがあれば、市としてもその状況を確認したり、動いてみたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

非常に微妙な言い回しで、問い方も難しくなるんだけど、では別の言い方で聞きますけれども、例えば今回、議案でも出てますよね、空き家対策の議案が。そして、空家等対策の推進に関する特別措置法というのがあります。これなんかを見ると、この中に空家等とは、あるいは特定空家等とは、そのまま放置すれば何ら倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのあるどうのこうの。そういうことで、地域の生活環境にも影響を及ぼすようなもの、こういうようなものを言っておるんですよね。こういうものについて、市町村の責務としては、そういった空家等に関する対策の実施その他空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めると、こういうふうなものがこの平成26年の法律、空家等対策の推進に関する特別措置法の中で、そういう条文の中に出ているわけです。それは、一体どういうふうを受けとめて対応しようとされておられるのか。まさに、姫川病院というのは、そういう意味ではでっかい空き家でしょう。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃられるとおり、特別措置法ができて、空き家対策については、この特別措置法により行っていくということになるかというふうに思っております。そしてまた、議員おっしゃるとおり、市町村には空き家に対する対策をする努力義務が、法律のほうで規定されているというふうに認識しております。この法律に従って、今回条例で、条例議案もお願いしているように、来年度、協議会をつくって総合的な空き家等対策計画をつくる中で、空き家の対策を推進してまいりたいというふうに考えております。

ただ、今の姫川病院等につきましては、どちらにしても最終的には、今現在、所有者の法人が解散してないということでございますので、この法律にのっとり、先ほど議員質問されておりました行政代執行を行うにすることも、その費用を回収する見込みがないということから、非常に難しい問題を抱えているというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、五十嵐課長の答弁の中の一部を、ちょっと修正させていただきますけれども、所有者でありますのは、糸魚川医療生活協同組合であります。ここ解散しておるといふ発言をしましたが、解散ではないです。法律的にはそのまま残っております。実態がないということでございます。したがって、所有者は、今申し上げた医療生活協同組合そのままだが法的な所有者であります。しかし、実態がありませんので、なかなか対応できないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の答弁と言えはいいのか聞いてて、よくとりや一歩前進のような気もしました、正直言って。そういうところへ、少しでも目を、手を伸ばしていこうとしているという姿勢に、とればとれんこともない、そのくらい。そう言っちゃ悪いかもしれんけれど。

それにしても、これはもう事務処理だけじゃ、なかなかちが明かんような気がするんで、これは市長あれですね、もう一歩、言っても無駄かもしれんけれども、前進した取り組みというものはできませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、そのように我々といたしましても、明確になっていないものに対しては、何をどれくらいになるかわからない、本当に大変なところに入っていけという話は、我々は乗れないわけであり、実際、事務的に進めるようになれば進めていきたいと思うわけですが、そういう状況ではないことをご理解いただけないでしょうか。本当に、相手がない状況であるわけでございまして、物はあっても我々は具体的に活用できるといったら大変な作業、またどんなものが起きてくるかわからないような状況を、それを受けていけということ自体が難しいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長はおわかりじゃないかという言い方をされたけれども、そりゃわかりませんよ、私は。だって、空き家対策の特別措置法だって、こうやって条文で言ってるということは、いろんなケースをもって、国は言ってると思うんですよ。今、市長が言われたような問題、私らが抱えていると言ったほうがいいのか、そういう問題も抱えた上での対応を、この措置法は言ってる。これは、これからの市の対応に、私はある意味期待したいと思っております。これで、姫川病院については、一旦ここでやめます。

そこで、今、2のほうへというか1のほうへというか移って、今、一億総活躍・地方創生、さっきも言ってきました。アベノミクスというのが、いわゆるトリクルダウンということを狙って、一時言われました、あれは平成14年の新語大賞が何かの候補にもなったくらい。アメリカのレーガノミクス、これもありました。そして、OECDの報告書では、このトリクルダウンというのは否定しております。ところがまた、今度、私に言わせれば、いわゆるトリクルダウン路線が、また動いておる。いわゆる総活躍にしろ創生にしろ。何回も言ったように、可決するのは結構なんです。私だってしたい、動きたい。だけど、動けない者もいるんだから、そういう者がいる中でこのいった今の流れ、これは市長に聞くというか、自治体に聞くということ自体がおかしい、これは国に聞けよと言われるかもしれないけれども、そういう中で現に、乗って動いているのは自治体でもあるわけだから、そこで改めて、このトリクルダウンの変遷というものを、市長、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

すみません。トリプルダウンというのを私はよくわかりませんが、ただ、今、安倍内閣が進めているのは、やはり経済と財政の一体改革ということで、国においては1,000兆円を超えるような借金をしていると。そういう中で、やはりこのままほっておくと、国自体がおかしな方向に行く。吉岡議員の言われる、弱い方の支援もままならなくなるという、そういう中で、国は経済を再生する中で行政のほうも改革して、それを同時にやることによって国を立て直したいというふうに思っていると思っておりますし、それについては、地方自治体についても同様な取り組みをするよという形で来てますけれども、やはり最後は市民の幸せであり、国民の幸せであるというふう

に思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

いや、すみません。俺は、自分で勝手にわかってるもんだから、わかってると思って言った。トリプルじゃなくて、トリクル、トリクルダウン。

これは、要するに富める者があって、その富める者が富めば富むほど、貧しい者にその富んだ富が流れていく、簡単に言えば滴り落ちるという意味ですこれは。滴り落ちるんだよ。だから大企業でも、あるいは国でも何でも、とにかくでかいところ強いところが富んでいけば、おまえた一人ひとりは、おこぼれ、簡単に言えばこれトリクルとはそういう言語あれだから、そういう意味なんですよ。ちょっと、さっきも言ったけれども、OECDでは、これ途中で否定しているんですよ。間違いない、調べてもらえば。安倍内閣が平成14年の新語大賞か何かのときの候補になってる、このトリクルというのは。候補ぐらいですけど、そういうことがあったんです。そして、安倍首相は、そういう言葉は使わなかったけれども、いやトリクルじゃないんかと。さっき今、課長がちょこっと言われたように、そこは合ってるんですけどね。トリプルとトリクルの違いはあるけど、合ってるんだ。そういうことを、企業そういうものが富んでいくことをやるんで、トリクルとは言わないとは否定はしなかったと思うけども、そういう一幕もあったんです。

ところが、今、現実には、私に言わせるとそうは言うけれどもまた、いわゆるトリクル的な動きは、私はそういうふうを受けとめるもんだから、市長、どうだと聞かせてもらったんです。そこで市長、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、やはり今、糸魚川市においては元気が必要、そしてやはり高齢化社会を、長寿社会を迎えておるわけでございますので、そういったこの福祉的なところが重要なところだろうと思っております。

しかし、だからといって、みんなでこの高齢化の社会の中におけるわけではございませんで、若い人たちもおるわけでありまして。やはり、元気も必要であるわけでございますので、今やはり、国はみんな元気になっていこうという方向にあるわけでございますので、やはりそういったところにも、一緒に乗っていく必要があるわけでありまして、糸魚川もやはりそういった意味で、いろんな多面的な多様性の中で行かなくちゃいけない。

我々は、常に全て市民の上に、市民と一緒に進めていくわけでございますので、市民の全然違う方向には、私は行かないと思っておりますし、行ってはいけないと思っておるわけでございますので、高齢者だけとか、若い者だけとかという分け隔ては考えておりません。糸魚川市全体が幸せになるために、いろんなことをやっていかななくてはならないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何も、高齢者だけ特別に分け隔てをして大事にしるとか、介護だけ特別にという、そういう言葉で私は言ってないし、そういう雰囲気でも言ってないんで、ただ、やっぱり残念ながら、介護にしる高齢者にしろ、あるいは非正規にしる、弱さを抱える場合が一番、人間弱いですよ。前向いて、行け行けで進むときというのは強いですよ。

だから、そういうところではなくて、分け隔てなくと、今、市長言われたけれども、私は逆に分け隔てをして年寄り、私自身だってもう高齢者です。私の仲間にも、いろいろそういう人がいっぱいいます。だからといって、そういう人を特別にしるなんて言ってるんじゃない。みんなそうなる、強い人も弱くなる、必ず。そういう世の中にしようじゃないかと。その点は、今の市長の答弁は同じことを言ってるんだらうと、俺は思う。けれども、そこら辺を強調させてもらったつもりです。

それで、また話を本題に戻しますけれども、平成28年度の予算が約500億円くらい。ところが、これだって回り回りに、私たち一人ひとりの血税です。今回、取り上げたジオパークにしる新幹線にしる、あるいはトキめきにしる権現荘、桂の工場にしる姫川にしる、これ金で言えば、もう相当な金が出てるわけですけども、これはみんな、私たちの血税なわけですよ。

そこの辺で、この私は糸魚川市だけではなく、今各地で議会基本条例制定の動きが急です、見られます。その基本は、みずからの判断と責任のもとに自立・自己性を自立性を持って、自主・自立性を持って地域住民の実情に合った行政運営を、あるいは二元制・民主主義の仕組みの中で互いに、市民の多様な意見を反映していこうと、こういうことが今、議会基本条例の中で、あちこちのサンプルで言われております。まさにそのとおりなんです。

ということで、私の今回の一般質問は、そういった足元の上に立って、特に年の始めの3月定例会、予算議会とか市政のあり方全般に通じて、時には聞き苦しいところもったかもしらんけれども取り上げ、提唱・提言に絞らせていただきました。以上です。

議長（倉又 稔君）

以上で吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第58号

議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第58号、平成27年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕